

# 輸出関連事業者への紹介を希望する県産品の募集について

## 1 趣旨

県は、ふじのくにマーケティング戦略を策定し、県産品の輸出拡大に取り組んでおります。令和6年度には、海外で大規模に販売店を展開する事業者への業務委託による県産品フェアの展開等による輸出額の更なる拡大や、市場環境等に応じた最適な輸出スキームの構築による輸出の裾野拡大などの取組を行います。

ついては、これらの事業への参加等輸出関連事業者への紹介を希望する県産品の募集を行います。募集結果は一覧表として取りまとめの上、県に寄せられた商品紹介の要望等への回答にも活用いたします。

## 2 募集の詳細

### (1) 募集対象

以下のいずれかに該当する県産品を募集対象とする。なお、輸出実績の有無や各種認証等取得の有無は問わない。

区 分		留意事項
農 林 水産物	県内で生産・水揚げ等された農林水産物	
加工品	県内で生産・水揚げ等された農林水産物を使用したもの	単に包装するだけのもの及び主たる原材料について他県産品であることを明記しているものは除く
	県内に本社を有する事業者により加工されたもの	
その他	その他、県が認めたもの	最終加工地が県内である加工品など詳細を確認の上、個別に認める

### (2) スケジュール

区 分	内 容
募集期間	令和6年4月3日（水）～令和6年4月25日（木）
活用開始	令和6年4月以降 ※商談は原則としてバイ・シズオカ オンラインカタログを通じて行うため、 <b>各自で同カタログに商品情報を掲載する必要があります</b> （カタログ掲載要件を満たさない商品を除く）。
情報更新	随時（年1回程度は一斉更新を行う予定）

### (3) 提出物

【事業者名】令和6年度静岡県輸出促進事業参加希望商品一覧（照会様式案）.xlsx

※ファイル名中「事業者名」は、提出者の社名・団体名等に変更すること

### (4) 提出先・問い合わせ先

区分	内容
担当	静岡県経済産業部産業革新局マーケティング課ブランド戦略班 木村
電話	090-3332-6328
メール	export@pref.shizuoka.lg.jp

### (3) その他の留意事項

- ・商品の詳細情報を、バイ・シズオカ オンラインカタログに必ず登録すること  
<バイ・シズオカ オンラインカタログ>  
<https://buyshizuoka-catalog.com/>  
※カタログ登録要件を満たさない商品は除く。
- ・応募事業者は「しずおか農林水産物海外市場開拓研究会」への登録に同意したものとみなすこと  
<しずおか農林水産物海外市場開拓研究会について>  
<https://www.pref.shizuoka.jp/sangyoshigoto/shokogyoservice/1003190/1025624.html>
- ・一覧表への掲載は、輸出の取引成立を約束するものではないこと
- ・県が行うのは、商品の一覧表を輸出関連事業者等に紹介するのみであること
- ・実際の輸出に向けては、取引を行う者同士が直接、その取引条件等について調整するものとし、県ではその調整の仲介等は一切行わないこと
- ・提出した内容に変更が生じた場合は、速やかにその旨を報告すること

<輸出関連事業で取り扱う県産品とバイ・シズオカ オンラインカタログ掲載可能品との関係>

区 分				輸出関連事業 での取り扱い	カタログ掲載	
農林水産物	県内で生産・水揚げ等された農林水産物			○	○	
加工品	県内で生産・水揚げ等された農林水産物を使用したもの			○	○※1	
	県内で生産・水揚げ等された農林水産物を使用していないもの	県内事業者が加工	最終加工地が 県内※3	酒類、大豆加工食品及び食塩とそれを主たる原材料にしたもの	○	
				上記以外	○	×
			最終加工地が県外		○	×
その他※2				個別に確認	同 左	

※1 令和6年3月までは「主たる原料として使用していること」が要件だが、同4月以降は「原料として使用していること」に緩和

※2 その他については、個別に確認の上、県が認めたもののみを取り扱う

※3 単に包装するだけのもの及び主たる原材料について他県産品であることを明記しているものは除く

<その他として認められ得る主な事例>

区 分				輸出関連事業 での取り扱い	カタログ掲載
その他 (認められ得る 主な事例)	県内で生産・水揚げ等された農林水産物を使用していないもの	県外事業者が加工	最終加工地が 県内※3	酒類、大豆加工食品及び食塩とそれを主たる原材料にしたもの	○の可能性有
				上記以外	○の可能性有